

健保 だより

2012
秋

Vol.192

TOPICS

- インフルエンザ対策は万全ですか? ————— P.2
- 10月は健康強調月間です ————— P.4
- ジェネリック医薬品はあなたの味方③ ————— P.6
- 健康保険が使える診療 使えない診療 ————— P.8
- けんぽInformation ————— P.10
- 健保の健康づくり事業 秋はみんなで出かけよう! — P.12

健康保険組合はみなさんの健康を応援します!!

名古屋薬業健康保険組合

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>

インフルエンザ対策は万全ですか？

今年もインフルエンザの季節が近くなってきました。夏の間は体力づくりに励みましたか？
流行の前に万全の対策を講じましょう。

第一の予防

健康管理

定期的な運動による体力づくり、バランスのよい食事、十分な睡眠で免疫力を高めることはインフルエンザに対抗する最も基本的な対策です。

秋は運動するのに適した季節です。ウォーキングなど、少し汗ばむ程度の運動をしてみましょう。また、夜長はほどほどに、早寝を心がけましょう。



第二の予防

手洗い・うがい・マスク

手洗い 手についたウイルスを洗い流し、体内に取り込むのを防ぎます。正しい方法で実践してください。

お山洗い

指を組んで、指の間をよく洗う



コマ洗い

親指を手のひらでねじり洗いする



腕時計洗い

手首まで忘れずに洗う



通常の手洗いに加えると効果的です。石けんで洗った後は、水でよく洗い流し、清潔なタオルで水気をふきとりましょう。

うがい

のどの清潔を保ち、粘膜を鍛える効果が期待できます。通常のかぜなどの感染症予防としても、ぜひ外出から戻った際などはうがいを習慣づけましょう。

マスク

近年は、マスク着用の習慣が定着してきました。不特定多数の人が行き来する場所では、必ずマスクを着用するようにしましょう。なお、マスクは不織布製でウイルスの侵入を防ぐ機能が高いものを選ぶことをお勧めします。

ブリーツ型



立体型



第三の予防

予防接種

予防接種は、予防の最終手段です。つまり、第一・第二の予防を十分に行ったうえで補助的に実施するものだ理解する必要があります。第一・第二の対策を怠って、予防接種だけ受けても感染を防ぎきれないことを覚えておきましょう。

Q 予防接種は何回受ければいいの？

A 13歳未満は2回、13歳以上は1回とされています。ただし、13歳以上でも呼吸器系や心臓などに基礎疾患がある方は、医師の判断により2回接種となる場合があります。

参考データ

ワクチンの効果は一般的に70～80%程度（就学前の小児で20～30%）とされています。

予防の重要性

健康は経済活動の基盤です。病気やケガで仕事が滞ったり、同僚に迷惑をかけたりすることもあります。もし、インフルエンザが職場内で流行すれば、会社の経営にも影響を与えかねません。

また、家族に感染してさらに流行が拡大すれば社会問題にも発展します。子どもや高齢者の場合は命に関わる場合があります。

一人ひとりが責任をもって、予防に取り組むことが大切です。

予防接種の受け方

- 1 対象者：本人とご家族のみなさん（加入員に限ります）
- 2 補助限度額：接種方法を問わず一人あたり2,000円
- 3 実施期間：10月から翌年1月
- 4 接種方法



愛知県内の医療機関で接種される場合

A 愛知県医師会の実施医療機関で受ける場合

ステップ1 会社のご担当者様から「接種補助券」を受け取る

★「接種補助券」を窓口で提示すれば
接種費用から2,000円差し引かれます



接種者の氏名等が印字されます

◎「接種補助券」にはあらかじめ氏名が印字されており、ご利用は印字されたご本人に限ります。

ステップ2 各自で実施医療機関に予約

★昨年までは一部実施していない地区がありましたが、今年度は愛知県全域に拡大されました！
*対象の医療機関は、当組合のホームページでご確認いただけます

ステップ3 接種当日「接種補助券」と「健康保険証」を窓口で提示

ステップ4 接種費用から補助額を差し引いた額を支払う

★後日補助金を申請する必要があるのが便利です

B 当組合の指定（委託）機関で受ける場合

所定の申込用紙を記入 各自で当組合指定（委託）機関に予約

*申込用紙および指定（委託）機関は、当組合のホームページでご確認いただけます

愛知県外の医療機関で接種される場合

B 当組合の指定（委託）機関もしくは C 補助金制度を利用する

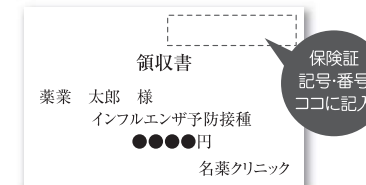
C 補助金制度をご利用の場合

ステップ1 接種を受けた医療機関で費用の全額を支払い領収書を受け取る

◎領収書の右上に保険証の記号・番号を明記してください

ステップ2 領収書と実施者連名簿を事業所ご担当者様へご提出。後日補助金を受け取る。

*補助金制度の対象は愛知県外の医療機関で接種された方に限ります。



事業主のみなさまへ「巡回接種」をご利用ください

当組合では、今年度も名古屋セントラルクリニックに委託し、30人以上のニーズがある愛知県内の事業所様を対象に「巡回接種」を実施します。ぜひご利用ください。

詳しくはホームページをご参照ください。

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/> ▶ 保健事業 ▶ 病気の予防 ▶ インフルエンザ予防接種



あなたの健康、見つめる1か月



まずは「いつもより多く動く」こと

必ずしもスポーツをしなくてもいいわけではありません。忙しいみなさんができることから始めればOKです。最初はオフィス内で歩く機会を増やすだけでもかまいません。デスクに座りながら足を持ち上げたり、腹筋に力を入れたり、そんな小さな工夫から始めてみませんか？

慣れてきたら、エレベーターやエスカレーターを使わないようにしたり、通勤時に一駅手前から歩くなど少しずつレベルアップしていくのがオススメです。

これだけ動けばこれだけ消費

日常生活の「動き」でどれくらいエネルギーが消費できるのか？少し意識するだけで健康的なダイエットに役立ちます。

30分継続した時の消費エネルギー（70kg 50代男性の目安）

◆普通歩行…67kcal ◆急ぎ足…107kcal ◆ジョギング…291kcal
◆電車の中で立つ…61kcal ◆洗濯…67kcal ◆掃除…83kcal

健康ウォーク&レコーディングウォーキングシート

当組合はみなさんの運動習慣をサポートしています。春と秋に開催される健康ウォーク(p12)や「記録する」をきっかけに効果的な減量へと導くレコーディングウォーキングシートをぜひご利用ください。

レコーディングウォーキングシートは「健康管理ファイル」のp26にあります。ホームページからダウンロード可能です。

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/> ▶ 毎日の歩数をレコーディング

「選ぶ」だけでも変わる

食生活を変えるのは難しいと思うかもしれませんが、ヒントは「選ぶ」ことにあります。料理をする際は、「食材を選ぶ」ことからスタートして、「調理法を選ぶ」というステップへ進み、最終的には食べる量を選択します。

外食や市販の弁当などを食べる機会の多い人は、「種類を選ぶ」ことが重要です。カロリー表示や塩分量など、必ずチェックする習慣をつけましょう。

知って役立つ基礎数値

体重（内臓脂肪）を1kg減らすのに7000kcalの消費が必要といわれますが、1食あたりごはん2口分（80kcal）を残せば、1ヵ月で1kgの減量ができる計算になります。なお、高血圧ほかさまざまな病気の引き金になる塩分は、コンビニなどの食品表示にあるナトリウム量をチェックしてみましょう。

塩分量の計算のしかた

ナトリウム量(mg)×2.54÷1000=食塩相当量(g)

あなたの味方「健康管理ファイル」

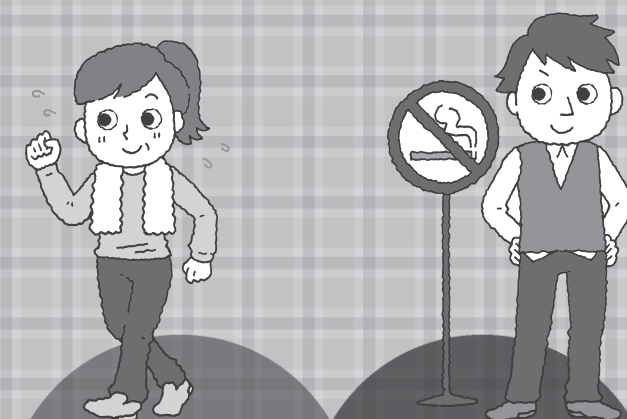
みなさんにお配りしている健康管理ファイルには、食生活の知識やアドバイスが載っています。

栄養・食生活のポイントがまとめられています。1日の塩分摂取量や野菜の摂取量なども掲載されています。



毎年10月は健康保険組合連合会（健保連）と健康保険組合が推進する健康習慣病予防普及月間と各種事業の実施を通じて、保持・増進を図る」ほかめ、すこやかな生活習慣を命をのばすこと」を目的とこの機会に見直すべき

組合連合会（健保連）と健康強調月間です。これは生活して、「健康づくりに関する健保組合加入者の健康の「全国民の健康意識を高定着させ、ひいては健康寿しています。生活習慣はありませんか？

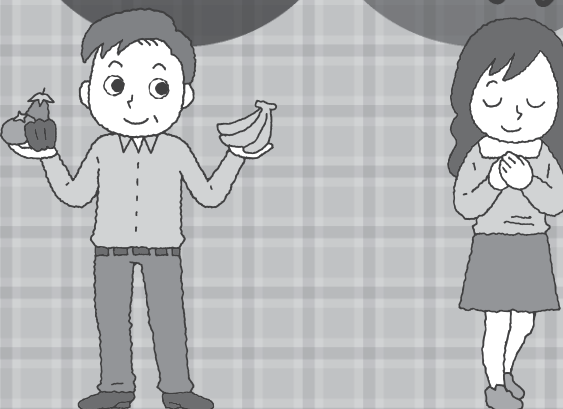


運動

禁煙

栄養・食生活

こころの健康づくり



時代はすでに「無煙」社会

タバコは、自らの健康を害すだけでなく、受動喫煙によって周囲の人の健康まで害してしまう危険があります。「やめたくてもやめられない」という人も少なくありませんが、依存性があるとはいえ、違法薬物のように抵抗できないほど強力な依存性があるわけではないので、誰でも必ずやめることができます。たとえ何度失敗しようとも、タバコの害を理解して、再び禁煙にチャレンジしてください。

試してみたい“やめ方いろいろ”

- ◆水を常備し、吸いたくなったらすぐ飲む
- ◆吸いたくなったら深呼吸
- ◆吸いたくなったら、とにかく歩く
- ◆禁煙補助アイテム（ニコチンガム・禁煙パッチ）などを使う
- ◆禁煙を周囲に宣言して協力を得る
- ◆タバコ（煙）のある場所を避ける
- ◆禁煙外来を受診する
- ◆らくらく禁煙コンテストに参加する

【らくらく禁煙コンテスト】

- ◆申込受付期間 平成24年11月1日～平成24年11月30日
- ◆実施期間 平成24年12月18日～平成25年1月28日
- ◆参加者一部負担金 500円（通常は4,000円）
- ◆申込方法 事業所ごとで取りまとめ、当組合総務課へお申し込みください。

解決の糸口はいつも「話す」ことから

ふとした出来事をきっかけに、誰でも精神的な不調に陥る可能性があります。日頃から趣味やスポーツで上手にストレスを解消することも必要ですが、いざ悩みを抱えたときは誰かに相談することが重要です。

ストレス解消セルフケア

ストレスは「上手に付き合い、解消する」という考え方が大切です。方法は人それぞれ。自分に合った解消法を見つけましょう。

- ◆読書や音楽鑑賞など 日常を忘れる時間をつくる

- ◆日記をつける（書くことで心の整理につながることも）

- ◆スポーツで汗を流す

- ◆ぬるめのお風呂に ゆっくりつかる



etc.

「メンタルヘルス相談」もご利用ください

専用ダイヤル

0120-933364 無料

※携帯やPHSからもご利用いただけます。

ご利用方法など詳しくは、本誌にはさみ込みのチラシをご覧ください。



ジェネリック医薬品は あなたの味方 ^{PART} ③

シリーズでお伝えしているジェネリック医薬品。

みなさんはもうお試しになりましたか？

当組合でも、徐々にその使用率がUPしています。

ジェネリック医薬品のことを知って、選択するようにしましょう。

① まだまだ増えるジェネリック医薬品利用者！

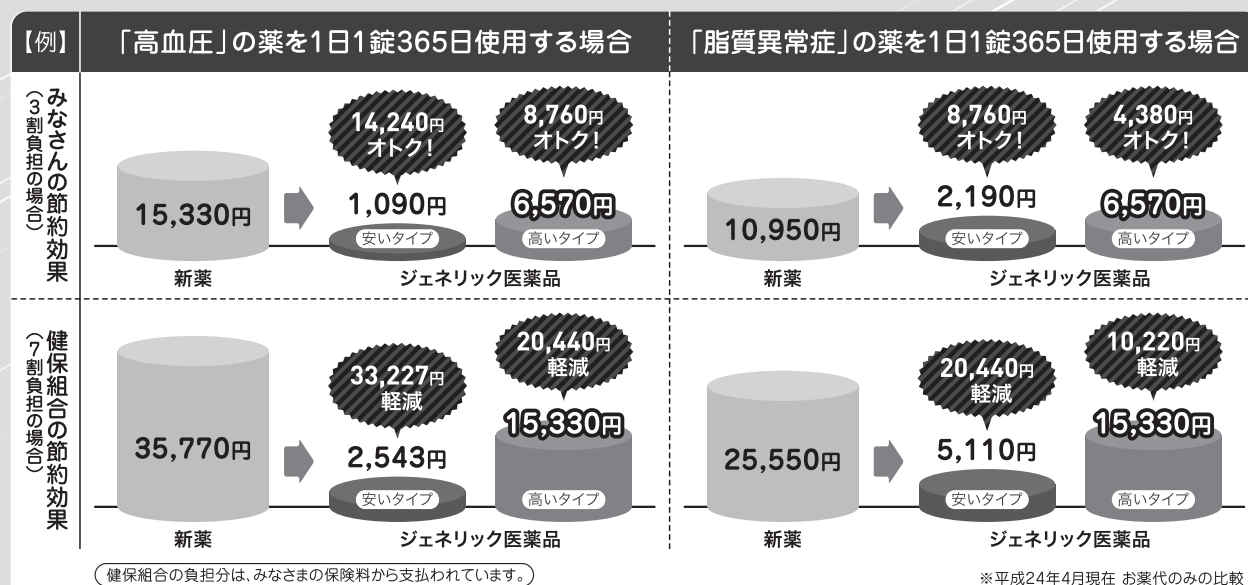
当組合では、ジェネリック医薬品を選択される方が増え続けています。月単位で比較しても、徐々に増えている状況です。まだ利用されていない方も切り替えをご検討ください。

★当組合の目標		★23年度の状況			
平成24年度	30.00%	23年7月	16.36%	12月	19.17%
平成25年度	35.00%	8月	17.23%	24年1月	20.24%
平成26年度	40.00%	9月	17.99%	2月	20.70%
平成27年度	45.00%	10月	18.49%	3月	20.75%
平成28年度	50.00%	11月	18.56%	※いずれも数量ベース	

みなさんのジェネリック医薬品に対する理解の高まりに比例して、徐々にジェネリック医薬品を選ぶ方が増えています。24年度の目標達成まであと10%ほどあります。引き続きご協力お願いします！

② ジェネリック医薬品は、こんなに経済的！

ジェネリック医薬品の価格は、新薬（先発医薬品）の2～7割、平均しても半額くらいです。みなさんが積極的にジェネリック医薬品を使えば使うほど、大きな節約効果が生み出されます。



③ 全国どこの薬局でも入手できる

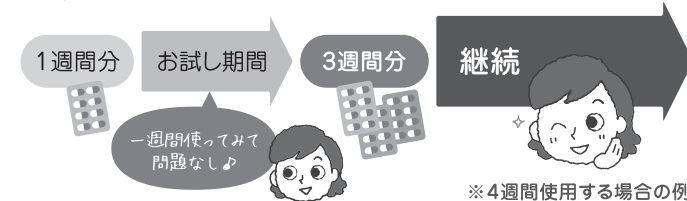
ジェネリック医薬品は、処方せんを提出すれば全国どこの薬局でも入手可能です。処方せんの有効期間は4日間なので、この期間内に行きましょう。

ただし、在庫がない場合やジェネリック医薬品が存在しない薬もあります。在庫がない場合は取り寄せも可能なので、薬剤師に相談してみましょう。



心配な方はお試し調剤がオススメ

お試し期間をつくって、問題がなければ以降ジェネリック医薬品を続ける方法です。「いきなり」切り替えるのに抵抗がある方は、この方法を実践してみましょう。



安全、安心、そして非常に経済的なジェネリック医薬品ですが、その使用にあたっては躊躇される方がいらっしゃいます。どうやって切り替えたらいかが分からない、治療方針上で替えてよいものか不安、あるいは切り替えのタイミングに迷うetc.いろいろな理由があるかと思いますが、ご存じのように現在は、ジェネリック医薬品に対する理解が社会的に広まってきておりますので、まずはお近くの薬局などで気軽に相談してみることをお勧めします。

「軽減額通知」をお送りします

10月中旬に、65～74歳で自己負担が300円以上軽減される見込みのある方へ「自己負担軽減額通知」をお送りします。

普段お使いになっている薬をジェネリック医薬品に切り替えることで軽減できる額をお知らせするものです。ご参照のうえ、ぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

なお、ジェネリック医薬品と新薬の差額については、当組合ホームページ「ジェネリック医薬品 自己負担額が軽減されます」でどなたでもご確認いただくことができます。

「まだ」の人はいませんか？ 登録を急ごう！

みなさんには、使った医療費が毎月インターネットで確認できるサービスをご利用いただいております。まだ登録していない方は、早急に登録をお願いします。



※仮ユーザーID・仮パスワードはご自宅へ通知を送付済みですが、ご不明な方は当組合業務課までお問い合わせください。業務課：(052) 211-2439



健康保険が ○使える診療 ×使えない診療

みなさんが病気やケガをして医療機関を受診するとき、保険証を提示すると医療費の負担はかかった費用の3割ですみます。ただしいつでも健康保険が使えるわけではなく、状況や原因によっては健康保険が適用されず、全額自己負担になることもあります。



基本ルール

健康保険でかかれるのは 医師が「治療の必要がある」と認めたものに限る

◆同じような症状であっても、健康保険が使える場合と使えない場合があります

○ 健康保険が使える場合 (医療費の3割*を自己負担)

仕事や日常生活に支障があり、治療を必要とする
あざ、にきび、ほくろ、わきがなど

近視、遠視、斜視、色盲などで視力に変調があって、
保険医に診てもらったときの診察・検査など

ケガの処置のための整形手術

感染の危険がある場合の破傷風、はしか、百日咳の予防注射

美容のためではなく、社会通念上治療が必要と認められる先天性疾患

妊娠中毒症、異常出産など



× 健康保険が使えない場合 (医療費の全額を自己負担)

仕事や日常生活に支障をきたさない
あざ、にきび、ほくろ、わきがなど

回復の見込みがない
近視、遠視、斜視、色盲など

美容のための整形手術

インフルエンザなどの予防注射・予防内服

身体の機能にさしさわりのない先天性疾患

正常な妊娠・出産



※小学校入学前は2割、70歳以上は3割または1割。

覚えておきたいルール①

工作中・通勤中のケガや病気には 健康保険ではなく労災保険を使う



◆労災保険は「業務災害」と「通勤災害」のふたつに区分されます

業務災害

勤務中に負ったケガもしくは業務が原因で発症した病気

- 勤務先の施設内で負傷(休憩中や就業後でも施設に不備があった場合は該当)
- 外勤者が出張先で勤務中に負傷
- じん肺症など、有害物質を扱う職場で長期にわたって働いたために発症した病気など

通勤災害

合理的な通勤経路上で負ったケガ

- 通勤途中に駅の階段で転倒して負傷
- 外勤者が自宅から得意先に直行、または出先から直帰途中に負傷
- 帰宅途中病院に立ち寄った後、通常の帰宅経路に戻ってからの負傷など

労災保険とは、業務上もしくは通勤中の事故や災害により、労働者がケガや病気を発症したときに保険給付を行う制度です。保険料は全額事業主が払い、ケガや病気の治療費をはじめケガで仕事ができないときや、障害が残ってしまった場合の補償もあります。

覚えておきたいルール②

整骨院・接骨院で健康保険が使えるのは一部だけ

○ 健康保険が使える場合 (医療費の3割*を自己負担)

急性または亜急性で外傷性の以下の負傷

打撲・ねんざ・肉離れ・骨折・ひび・脱臼

※骨折・ひび・脱臼は応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です。



× 健康保険が使えない場合 (医療費の全額を自己負担)

日常生活における単なる疲れや肩こり

スポーツなどによる肉体疲労改善のためのマッサージ

脳疾患後遺症などの慢性病

リウマチ・関節炎などの神経性の筋肉の痛み

特に症状の改善がみられない長期にわたる漫然とした施術



※小学校入学前は2割、70歳以上は3割または1割。

～負傷原因の照会についてご協力をお願いします～

当組合では、ケガの治療を受けた方および整骨院・接骨院で施術を受けた方に負傷原因や施術内容について照会させていただきます場合があります。みなさんから預かりしている大切な保険料を適正に使用するためのものですので、ご協力をお願いいたします。

- ケガの治療**→勤務中や通勤中に起きたものかどうか等を確認。状況によっては労災保険に変更。
- 整骨院・接骨院の施術**→健康保険が使える施術内容かどうかを確認。健康保険の使用が認められない場合は、後日施術料の健保組合負担分を請求

※負傷原因が交通事故などの第三者行為によるもの場合は、別途手続きが必要になることもあります。
※整骨院・接骨院での施術内容に関する照会はガリバー・インターナショナル株式の「保険管理センター」に業務委託しています。

お問い合わせ先 名古屋薬業健康保険組合 業務課 TEL:052-211-2439

ラストスパート! 結果が問われる24年度

今年度は特定健診・特定保健指導の実績をもとに、平成25年度の「後期高齢者支援金」の額が決定されます。健保財政への影響も少なくないため、健診も保健指導も必ず受けていただきますよう、みなさんのご協力をお願いします。

★特定健診・特定保健指導の実施率が	当組合の実績	20年度	23年度
国で定めた基準値以下 …支援金負担 増!	特定健診(受検率)	71.3%	72.9%
国の目標達成 …支援金負担 減!	特定保健指導(実施率)	7.1%	9.7%
いずれも初年度と比較して伸びています!平成24年度の国の目標は特定健診「70%」、特定保健指導「45%」です。特定保健指導(実施率)はまだ目標に達していません。			

第2期の目標、特定健診=85%・特定保健指導=30%

厚生労働省は平成25～29年度の特定健診・特定保健指導の計画(第2期計画)案を提示しています。これによると、当組合などの総合健保の特定健診・特定保健指導それぞれの実施目標案は85%・30%です。

実施率をもとにして後期高齢者支援金が加算・減算されるしくみは継続される予定で、その具体的な方法にはまだ課題がありますが、いずれにしても目標のクリアには今後いっそう本人とご家族のみなさんのご協力が欠かせません。

・保険者種別毎の目標(案)							
保険者種別	全国目標	市町村国保	国保組合	全国健康保険協会(含む船保)	単一健保	総合健保	共済組合
特定健診(受検率)	70% (43.3%)	60% (32%)	70% (38%)	65% (35%)	90% (70%)	85% (63%)	90% (70%)
特定保健指導(実施率)	45% (13.7%)	60% (20.9%)	30% (7.7%)	30% (7.3%)	60% (17.8%)	30% (8.5%)	40% (10.4%)

()内は22年度実績(速報値)

情報提供にご協力を!
**パート先などでの
健診結果は
健保組合へ**

パート先などで健診を受けられたご家族の方には、当組合へ「健診結果」をご提供いただいております。ご提供いただくと、特定健診を実施したものと見なされ健診受検率に反映されます。なお、ご提供いただいたみなさんは、精密・再検査や特定保健指導の費用を当組合の負担にて無料で受けていただくことができます。個人情報の保護に関する基本方針のもと、厳重に管理してまいりますので引き続き健診結果のご提供をお願いします。

算定基礎届の提出にご協力いただき ありがとうございました

みなさんに毎月納めていただいている保険料は、お給料をもとに決めた「標準報酬月額」に組合所定の保険料率を掛けて決定します。(下記参照)この標準報酬月額は、毎年7月に実態に即したのに見直すため、事業主様より被保険者全員の給料月額等を「算定基礎届」としてご提出いただいております。今年度も速やかな提出にご協力いただきありがとうございました。

なお、9月分(10月分給与)から保険料が変わる方がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

標準報酬月額の決め方

現在の標準報酬月額は最低5万8千円から最高121万円までの47等級に分かれています。1年に1回4月・5月・6月の給料の平均額を、この47等級に当てはめます。これを定時決定といいます。

例 4・5・6月3ヵ月の給料平均額が195,000円以上210,000円未満の範囲ならその人の標準報酬月額は17等級200,000円になります。

標準報酬月額等級表		
標準報酬		報酬月額(円以上～円未満)
等級	月額(円)	
1	58,000	～63,000
2	68,000	63,000～73,000
3	78,000	73,000～83,000
4	88,000	83,000～93,000
17	200,000	195,000～210,000
18	220,000	210,000～230,000
19	240,000	230,000～250,000
20	260,000	250,000～270,000

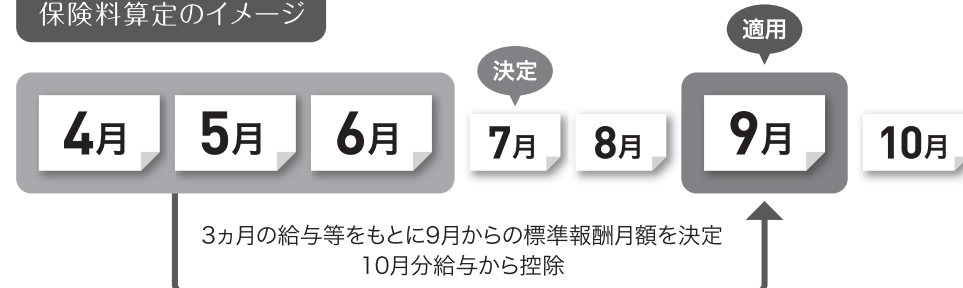
※等級は1～47等級まであります。

標準報酬月額に右記の保険料率(健保・介護)を掛けたものが、実際に給料から天引きされる保険料額です。また賞与(千円未満を切り捨てた額で上限は年間累計540万円)からも同じ保険料率を掛けて保険料を納付いただいています。

★高齢者の医療を支えるために拠出する保険料の割合です。当組合の場合、この保険料率の割合が約4割に達しており、残り約6割で皆様の医療費や健康づくり事業の費用を賄っています。

平成24年度 名古屋薬業健保組合の保険料率内訳		[単位:%]		
		事業主	被保険者	計
健康保険料率	一般保険料率			
	基本保険料率	27.775	27.775	55.55
	★特定保険料率	19.095	19.095	38.19
	小計	46.87	46.87	93.74
	調整保険料率	0.63	0.63	1.26
	計	47.5	47.5	95.00
介護保険料率(40歳～64歳)		8.5	8.5	17.00
合計保険料率		56.0	56.0	112.0

保険料算定のイメージ



※昇給やベースアップ等大幅に給料が変わった場合はその都度臨時に決め直します。これを「随時改定」といいます。

※報酬の範囲は給料・手当(残業含む)などすべて含まれます(見舞金・祝金・弔慰金・出張旅費・社会保険の給付・退職金などは除く)。

被扶養者資格確認にご協力お願いします

みなさんの大切な保険料を適正に使うために、被扶養者の資格確認を実施いたします。

資格を満たしていない方が被扶養者として健保組合に加入していると…

- ×医療費や出産の給付など必要以上に保険料が使われることに
- ×高齢者医療制度への納付金額が増える可能性がある

12月頃に確認調査のご案内をする予定ですので、期日までに提出いただきますようお願いいたします。



!! ご家族に「結婚」「就職」等の異動および「収入の増加」がありましたら、5日以内に「被扶養者(異動)届」を健保組合にご提出ください。ご不明な点は健保組合までお問い合わせください。

健康保険委員幹事会・健康管理事業推進委員会

平成24年10月18日(木)13:30～14:45 当健保会館4階ホールにて

議題 平成24年度 健康保険組合の現況について／平成25年度の保健事業について

健康管理講習会

平成24年10月18日(木)15:00～16:30 当健保会館4階ホールにて

テーマ 「受けてよかった保健指導!! こんなに変わる私の毎日」 対象者 事業主、健保委員、健康管理担当者など



知って得する最新情報(トピックス)

社会保障と税の一体改革、次のステップへ

社会保障と税の一体改革関連8法案は、去る8月10日に参院本会議で与野党各党の賛成多数により可決、成立し8月22日に公布されました。この8法案は、社会保障制度改革推進法案をベースとして、医療・介護・年金・子育てなど多岐にわたり、健康保険組合に関連が深い部分としては「短時間労働者への健康保険・厚生年金の適用拡大」が盛り込まれています。今後は社会保障制度改革国民会議における審議等の結果を踏まえながら、改革が進められていくことになります。(平成24年8月末現在)

実施間近?!職場のメンタル対策義務化

昨年末、国会に提出された労働安全衛生法改正案で、事業者に対し通常健康診断とは別に、メンタルヘルス不調者を見つけるための検査の実施を義務付けるとしています。厚生労働省は「ひどく疲れた」「ゆううつだ」など9項目の自覚症状から、労働者に4段階で自己評価させる方法を提示しています。なお、検査の結果は本人の同意なしには事業者には知らせず、必要があれば医師の面接が受けられるようにとしています。

●新しい仲間を紹介します

このたび、名古屋薬業健康保険組合に新たに加入されました事業所様をご紹介します。今後ともよろしくお願いいたします。

名称	所在地	加入年月日
株式会社 天友	名古屋市中区錦一丁目2番7号	平成24年7月1日

組合の現況 (平成24年7月末現在) ()内は前年同月数値	事業所数	被保険者数		平均標準報酬月額		被保険者の平均年齢		被扶養者数
	(130件) 135件	男子	(7,179人) 7,132人	男子	(371,934円) 373,696円	男子	(43.77歳) 43.90歳	(9,375人)
		女子	(3,362人) 3,450人	女子	(239,616円) 243,209円	女子	(36.90歳) 37.39歳	9,248人
		合計	(10,541人) 10,582人	平均	(329,732円) 331,154円	平均	(41.58歳) 41.78歳	(0.89人) 【扶養率0.87人】

秋はみんなで出かけよう!

平成24年秋

「けんぽれんあいち健康ウォーク」

日時 平成24年10月6日(土) 8:30～11:00受付(受付後各自スタート)

コース 「ごんぎつねの古里と豪華絢爛山車まつり」(半田市・約8km)

スタート 青山記念武道館(名鉄河和線 青山駅より徒歩約10分)

ゴール 雁宿ホール(名鉄河和線 知多半田駅より徒歩約3分)

おもな立ち寄り
スポット

★半田市出身「ごんぎつね」の作者新美南吉記念館
★半田市空の科学館 ★岩滑児童遊園 など

参加対象者 本人と家族 **参加費** 無料(現地までの交通費は自己負担)

ウォーキング後のお楽しみ

当日は「はんだ山車まつり」が開催されます!

5年に1度、豪華な彫刻や幕などに装飾された総数31台の山車が勢ぞろい。
毎回40万人以上の観客が訪れる賑やかなお祭りです。
ゴール後に、ぜひお楽しみください。



味覚狩り

11月まで
施設により異なります

秋は実りの季節!



愛知県 岡崎駒立(ぶどう)・大府長根山(ぶどう)・南知多鈴ヶ谷(みかん)

岐阜県 山之上(梨)・中津川(栗)

静岡県 三ヶ日(みかん)

三重県 多度(いも掘り・みかん)

対象者 本人と家族 **利用方法** 各施設の窓口で健康保険証を提示すると、割引料金でご利用いただけます。

△今年度から補助券による利用補助から変更になりました。なお、利用回数に制限はありません。



契約保養所

通年
利用可

行楽シーズンは
お得に旅行!



1人1泊につき
1,500円を
年度内3泊まで
補助します!

JTB・日本旅行・近畿日本ツーリストの協定施設と、全国の
プリンスホテルが対象です。

対象者 本人と家族(配偶者)

利用方法 最寄りの予約店または予約センターに「名古屋薬業健康保険組合」に加入と伝えて予約後、所定の利用申込書
に必要事項を記入。当組合総務課で「利用通知書」を受け取り、予約店(プリンスホテルはホテルの受付)にご
提出いただければ、補助額を差し引いた額のお支払いで利用できます。



詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>

◆健康ウォーク…「最新情報」に掲載

◆契約保養所…契約保養施設でリフレッシュ

◆味覚狩り…体力づくりを応援 ▶ 味覚狩り